知らないと損する! 相続事業承継コラム　第 14 回

ドクターのための 税負担を最小にする! 「最適贈与額」の考え方②

ファイナンシャルプランナー有資格者　佐藤　喜博

前回、お伝えした4つのステップをふりかえります。

①夫婦の財産確認　⇒②暦年贈与の期間を設定　⇒③残す額と渡す額を検討　⇒④誰にどれくらい贈与を検討

今回は④の誰にどれくらい贈与を検討について具体的事例を用いてご説明していきます。

◎ この記事はこのような方におすすめです
- ✓ 令和 5 年税制改正をまだご存じない方
- ✓ すでに暦年贈与を実行されている方
- ✓ 相続税を心配されている方
- ✓ 最適贈与額を知りたい方

ステップ①：ご夫婦で 6 億円の財産を保有　対策前合計納税額は 1 億 3,010 万円

＜事例夫婦の財産構成＞

・夫（70 歳）：預金 3 億 5 千万円、不動産 1 億円　合計 4 億 5 千万円

・妻（70 歳）：預金 1 億 5 千万円

ご夫婦合計 6 億円の財産を所有

ステップ②：平均余命、認知症リスク、7年持戻しを考慮し贈与期間を8年に設定

読者の皆さまでしたらどのように考えますか?このように整理すると意外に時間がありません。3 年から 7 年に延長された生前贈与加算の影響は相続対策への大きな影響といえます。

ライフプランに統計を重ねて検討する相続税負担軽減に効果のある暦年贈与期間

	年齢	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91
父	①平均余命																70歳男性 平均余命 15.96年						
	②認知症リスク											認知症または軽度認知症リスク 男性：80-84歳：20%					認知症または軽度認知症リスク 男性：85-89歳：35.6%						
	③生前贈与加算									生前贈与加算 相続発生前7年間持戻し													
	④生前贈与期間	相続税負担軽減に効果のある 生前贈与期間																					
母	年齢	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91
	①平均余命																					90歳女性 平均余命 20.31年	
	②認知症リスク											認知症または軽度認知症リスク 女性：80-84歳：24%					認知症または軽度認知症リスク 女性：85-89歳：48.5%						
	③生前贈与加算														生前贈与加算 相続発生前7年間持戻し								
	④生前贈与期間	相続税負担軽減に効果のある 生前贈与期間																					

※平均余命：厚生労働省：令和3年簡易生命表より

※認知症または軽度認知症リスク：厚生労働省老健局：認知症施策の総合的な推進について：1万人コホート年齢階級別認知症有病率より

ステップ③：いくら残したいかは個人間の差が多いため本事例は考慮せず。

ステップ④：誰に贈与? 子3人か。孫を含めて9人か。子の配偶者も含めて 12 人か。

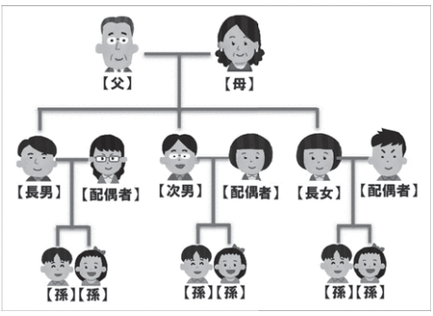

ステップ②の8年の贈与期間をもとに家系図を眺めながら、3つの暦年贈与パターンで対策効果を見てみましょう。

1. 子3人に8年間
2. 子3人+孫6人＝合計9人に8年間
3. 子3人+孫6人+子の配偶者＝合計12人に8年間

3つのパターン別に最適年間贈与額を計算し、納税額合計を試算すると12人に350万円の暦年贈与が最も対策効果があることが分かりました。

これは、受贈者が多い方が累進課税である贈与税の年間贈与額が低くおさえることが出来るためです。あわせて一年当たりの贈与額合計も大きくできるため、持戻し期間を超えると相続財産を大きく削減できたことになります。

項目	対策前	3 人× 710 万	9 人× 410 万	12 人× 350 万
納税額合計	1 億 3,010 万	8,187 万	5,554 万	4,803 万
対策前差額	－	▲ 4,823 万	▲ 7,456 万	▲ 8,207 万

※上記は、2023年 8 月現在の税制・税率に基づき作成しておりますが、あくまでも概要について説明した参考情報（値）であり、その内容の正確性をお約束するものではありません。また、税制・税率は将来変更されることがあります。なお、個別の取扱いにつきましては、所轄の税務署の判断によりますので、お客さまご自身にて所轄の税務署または税理士にご確認ください。

最後までご一読いただいた会員様へ無料特典です。資料をお届けに伺い解説いたします。

【特典】　相続税シミュレーションと最適贈与額を見える化します。

＜特典の具体的内容＞財産一覧の概要でも詳細でも整理いたします。／相続税負担率・贈与税負担率を比較検討できます。／具体的なライフプランニングを作成できます。／最適贈与額が試算できます。／対策効果がわかります。

セカンドオピニオンとしてもお問い合わせください。

下記 QR コードより特典お申込下さい メールが起動します 『お名前』、『連絡先』を追記し送信下さい

※QRコードからメールが起動しない場合は下記メールアドレスに件名：特典申込、本文：お名前、携帯電話を追記し送信ください。

ファイナンシャルプランナー / ソニー生命 コンサルティング ライフプランナー　佐藤 喜博

携帯 /SMS：090-4951-9575　TEL028-650-4422

Mail：yoshihiro6m3p_satou@sonylife.co.jp

ソニー生命保険株式会社　宇都宮支社　〒321-0964 栃木県宇都宮市駅前通り 1-3-1KDX 宇都宮ビル 9F

※ QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。